独占は〝不況〟を利用

戦争政策に対決する　春闘の大幅賃上げ

(問)〝不況〟はほんとうか

政府や資本家は「不況だから賃上げはガマンしてもらわなければならない」と言い、新聞やテレビの解説も、ことしは容易ならぬ年だと警告しています。ほんとうに日本経済は不況なのでしょうか。

(答) 政府や資本家が〝不況〟だという最大の原因は国際収支の大幅な赤字です。輸入が輸出を上回って貿易勘定が合わなくなったのです。

しかし、それは国民がゼイタクをしたからではなく、池田首相の〝所得倍増〟のかけ声にのって大資本が設備投資（新式機械の導入や工場新設）をやり過ぎたからです。さらに去年はアメリカの景気が悪かったので日本商品の対米輸出をおさえ、逆にアメリカ商品を日本に売り込むため、設備投資（合理化）の資金を公共料金その他の物価値上げによる国民の犠牲でまかなってきたのですが、とうとう昨年秋には金融引きしめに踏み切りました。

このため二、三月ごろには繊維産業や中小企業の倒産、企業整備が続出するものとみられています。ですから、この意味ではたしかに日本経済は不況に見舞われたといえるでしょう。

(問)〝不況宣伝〟とは何か

では「不況は賃上げをおさえるための宣伝だ」〝不況宣伝〟にゴマ化されるなーといっているのはなぜですか。

(答) 実は政府や大資本はこの〝不況〟を絶好のチャンスとして利用しようとしているのです。「ころんでもただでは起きない」というやつです。

それは(1)大資本はだいたい昨年中に設備投資を終りましたが、今年は二流以下の会社の新設工場が動き出すので、これを金融引きしめで叩きつぶし、系列支配と市場の独占支配ができる。

(2)不況を理由に労働者の賃上げ要求をおさえ、企業競争をあおって労働強化をおしつけ、労資協調で組合を骨ぬきにすることができる

(3)また金ぐりによって大資本、大銀行の支配を強め、さらに「どんな条件でもよいから金がほしい」ということから外資導入によるアメリカ独占への日本産業の従属を強めることになるのです。

このように大資本は不況によって少しも困らないどころか、その立場を有利にしようとしています。それに去年までの好況で儲けをしこたまため込んでいます。「不況宣伝にゴマ化されるな」と言うのはこのことです。

日米独占資本は〝不況〟を積極的に利用しようとしていますし、池田の高度経済成長政策が〝破たん〟したのは、破たんではなく〝予定のコース〟だったとさえ言えるのです。

(問)〝大幅〟はとれるか

しかし景気の悪いときは、やはり賃上げはとりにくいのではないでしょうか。

(答) 生活が苦しくなったことは皆さんが一ばんよく知っています。去年はかなりの賃上げを勝ちとりましたが、あきれるような物価の値上がりでたちまち元をとられてしまいました。今年もかなり大幅な物価値上がりがつづきそうですから、このままでは生活は苦しくなるばかりです。

これではいくら「不況だからガマンしろ」と言われてもガマンのできるものではありません。そこで当然、春闘は大きく盛り上がる要素をもっており、賃金は労資の力関係によって決まるという原則によって、労働者が団結すれば大いに可能です。

(問) 敵はどう出てくるか

日経連は「去年の春闘相場は〝屈服賃金〟だった」として、今年は賃金統制を強めようとしているようですし、政府も強気の弾圧に出てくるのではないでしょうか。

(答) たしかに政府や資本家の出方も去年までとは違っています。日本の経済がアメリカにがっちりとにぎられ、自由化の九〇%実施を十月にひかえているので、労働者の賃金をおさえて海外に進出し景気の後退をのり切ろうとしています。

そして差しあたっての海外市場としてアメリカからゆずりうけたのが韓国と台湾です。ところが韓国はこのまま放っておけば共産化してしまうというので、アメリカから管理をまかされたのですから、そのためには日本の軍国化が必要です。

日本の政府や大資本家はその意をうけ入れ、行き詰まった資本主義経済を戦争政策によってのり切ろうとしています。

このため日韓会談の妥結が大いそぎで進められています。三たび政治活動を規制し、小選挙区制で国会進出を妨げ、七月の参議院選挙で憲法改悪・軍国主義復活のコースを仕上げようとしているのです。

また政党法を作って民主勢力の政治活動を規制し、小選挙区制で国会進出を妨げ、七月の参議院選挙で憲法改悪・軍国主義復活のコースを仕上げようとしているのです。

当然、職場の権利に対する攻撃も強められます。

したがって春闘における大幅賃上げの闘いは、こうした戦争政策を打ち破る闘いと固く結びついているのです。私たちは春闘に対する政府や資本家の賃金統制、弾圧強化の本質を見ぬき、その急所を突いた闘いを組み、大幅賃上げと平和を生活をたたかいとらねばなりません。

賃金ストップ論

○…日経連（日本経営者団体連盟）は毎年一月、いわゆる〝春闘パンフ〟を発表して、春闘にのぞむ資本家側の態度を明らかにしてきましたが、ことしも十六日「景気調整下の日本経済と賃金問題」と題するパンフを発表しました。パンフといっても全文二百ページにこえるものですが、その論旨を要約すると――ことしの日本経済は「強いデフレ的様相を呈し」、「さらに貿易自由化が本年秋に本格化の段階に入ると企業経営はさらに深刻な打撃をこうむることが予想せられる」ので、「わが国産業企業にとっては生産性向上によって製品価格を引き下げ、また企業資本の充実によって体質を改善し、もって内外の激烈な競争に耐えうる体制をつくることが緊急の課題」だ。「とすればけつきょく人件費、賃金は、ここ数年来のような状態で上昇することは到底許されない」ということです。パンフではこの「コスト（生産費）引き下げ＝賃金ストップ」論が手をかえ品をかえ、くりかえされています。そして前田日経連専務理事は、ことしの賃上げの幅は定期昇給の範囲内（平均三…四%、六百…一千円）にとどめるべきだといっています。

所得倍増は独占のため

○…「賃金があがれば、商品のコストがあがり、したがって物価があがる。だから生産性向上の成果は、資本蓄積、コスト引き下げにあてるべきだ」と日経連はいっています。だが、これほどみえすいたウソはありません。第一この一年余、物価が急騰したのは決して賃上げしたからではありません

池田政府の「所得倍増政策」が根本の原因です。「所得倍増政策」は、対米従属を進めながら日本の大資本を強めてゆこうという政策です。そのため国際収支の大赤字を生みながら、一方では毎年五千億から七千億をこえる金を財政融資で独占資本にくり出し、独占資本は二兆円から三兆円をこえるばく大な金を設備投資しました。こうしてインフレ傾向が起こって物価があがりました。また物価急騰も設備投資の強成長、国際収支の急激な悪化などとともに「高度成長に伴う摩擦」だといっており、論理が矛盾しています。

見当違いの賃金統制

＝ウソで固めた日経連の春闘パンフ＝

物価高は政府の責任

時の問題

物価急騰のさきがけが、国鉄運賃・電力料金などのいわゆる公共料金だったことからもそれは明らかでしょう。「所得倍増政策」は独占資本のためのものであり、一般国民にとってはそれはまさに「物価倍増政策」だったのであり、昨年の賃上げはすでに焼石に水となっています。

日経連パンフもある個所では、物価騰貴も設備投資の強成長、国際収支の急激な悪化などとともに「高度成長に伴う摩擦」だといっており、論理が矛盾しています。

官製の賃金相場を

○…日経連の「コスト引き下げ＝賃金ストップ」論は、生活防衛向上に根ざした労働者の切実な要求を頭から無視したものであり、企業の利益だけをはかる考え方ですが、これをどういう方法でやろうというのでしょうか。

日経連が、この春闘パンフといっしょに発表した「管理賃金近代化の基本方向」というパンフは、「当面まずなによりも労資関係の安定を目的とする長期賃金協約」が必要であり、その内容として、「職務給化」が、「目前緊急の課題」だといっています。

職務給は企業への貢献度によってきまる賃金のことです。こうした賃金制度をつくるために、総評に対しては「わが国産業、あるいは企業防衛への良識を強く要請」することになります。

日経連の「長期賃金協約の思想」とはつまり、資本家側の利益だけを基礎にし、資本家側が一方的に賃金をきめる、そのため労働組合を骨ぬきにして資本家に協力するような組合にする、という考え方なのです。

労働省はこの四月から学識経験者五人による「賃金問題研究会」（いわゆる五人委員会）をつくって〝官製賃金相場〟をこしらえようとしたり、人事院を改組して公務員の賃金を政府の見解だけできめるようにしようとしていますが、これらも日経連の〝賃金統制〟、〝労働組合骨ぬき〟と同じねらいをもつものです。

既定方針通り闘う

○…日経連のこの春闘パンフに対して太田総評議長は「国際収支の赤字は設備投資の行き過ぎから生まれたもので賃上げが原因ではない。諸外国の対日輸入制限は日本の低賃金を理由としているから賃金を引き上げ、国民生活を豊かにし、国内市場を重視するという前向きの姿勢で賃金問題を処理すべきだ。労働者の生活は物価値上がりで苦しくなっており、千円程度の賃上げで満足できる状態ではない。どこまでも既定方針通り闘う」とかたり、和田金労書記長も「日経連の見解は設備の過当競争による経営者の責任をタナあげして、労働者の賃上げ抑制の意図をロコツにしたものである」と批判しています。

デタラメな証言

三川鉱事件　弁護団の追及で暴露

福岡地裁刑事一部で審理している三川鉱乱闘事件のことし最初の公判が潜原、彦坂、田代弁護士立合いのもとで、一月十、十一、十二日の三日間福岡地裁第二号法廷でひらかれたが、検事側は第二組合員や職員を証人として証言させたがわが方の弁護団の追及にあい、証言のデタラメさがデッチあげ証言であることをばくろした。

ご承知のようにこの事件は、三十五年三月二十八日に第二組合が会社の方針にもとずき強行就業をした際、ピケを張っている三池労組組合員に負傷を負わせ、柵をのりこえて入構した。この第二組合員のあとを追って、当時立入禁止中の鉱所内に三池労組員が入構した事件を中心にしたもので、これが建造物侵入、傷害、暴力行為等処罰に関する法律違反、監禁として起訴されたものである。

三十五年十月二十八日に第一回公判をひらいていらい、激しい法廷闘争をくり返し、冒頭陳述では三池闘争の本質をめぐって弁護側、検事側双方から争議の責任者を証人として出し争った。

そしてようやく事件の事実関係の審理に入り、検事側は第二組合員や職員の証人を出し、検事調書にもとずくデッチあげ証言をさせている。

今回は、第一日目（十日）稲葉春次、福山健、第二日目（十一日）大野乗雄、高井信義（職員）、山浦輝次、谷口甚作、第三日目（十二日）坂倉クラオ、松山喜紀、田中健二郎（職員）、高塚晋の各検事側証人が出廷した。

供述調書を覚えて証言

各証人とも検事の供述調書にもとずき証言したが、そのなかでも弁護団から追及されるとボロを出しデタラメさをばくろした。

とくに、大野の証言には創作したような点が多くみられあいまいであった。

また、稲葉は最初第二組合の隊列が方向転換したと証言しながら、あとで追及されると前の証言は間違いであった、第二組合が目つぶしを投げたところそれが自分の目に入った、こんなことはしてはいけないと思ったなど、最初に第二組合が暴行を働らいたことなどが明らかとなった。

福山の証言では石が当った個所が診断書と違ったりして、検事が全くデタラメな証言をつくりあげていることを明らかにした。

これらの証言をめぐり、検察官に事前に工作しているのではないかと追及した結果、検事側証人は出廷する前に必ず供述調書を読まされ、それを覚えて出廷していることが明らかとなった。

二人に一人の首切り

妙法の仲間へ激励送ろう

金鉱さん下の妙法鉱山労組（和歌山県・組合員六一三名）は、二人に一人という大量首切りの攻撃をうけ、はげしい闘いをつづけているが、去る十六日二十四時間ストに突入した。

三菱独占の暴挙

この企業整備案は、去る十月七日に、採掘する鉱石がすくなくなったことと採算の悪化を理由に出されてきたもので、主な内容はつぎのとおりである。

(1)出鉱量を月当り一万一千トンから五千トンに減少する。

(2)これに見合う人員として組合員六一三名のうち二八九名を整理する。

(3)このうち六五名は社内に転換する。

(4)この企業整備案は昭和三十七年四月までに実施する。

しかもこの攻撃は第二の三池闘争にならないようにという口実で、三菱資本と官憲が結託して、組合員全員の顔写真つき履歴書をあつめた、いわゆる妙法顔写真事件で弾圧体制をしいたうえでかけてきたものである。

悪どい顔写真事件

妙法労組員全員の顔写真つき履歴名簿を、警察が経営者の要請で保管していたこの事件については昨年大きな反響を各方面に与えた。この顔写真事件闘争は労働者、政党をふくめて地域の盛りあがりをよび、抗議共闘や国会での政府追及まで闘争が発展し、こんどの国会の社会労働委員会で追及されることになっている。

この事件が普通の攻撃と変っている点は、首切りを組合に提示する以前に組合を弾圧し、その抵抗を阻止するために国家権力と結たくし闘いにそなえていたことである。また、この企業整備案は、各部門各係別にそれぞれ何名整理という内容なので、実質的には指名解雇となんらかわりないきびしいものである。

支援体制すすむ

金鉱では、この攻撃の本質を貿易の自由化を背景にした金属鉱山資本の先制的な攻撃としてとらえ、妙法を全体でつつみ、完全雇用を柱に一人の首切りも絶対に出さない方針で闘いをすすめている。

この方針にもとづいて三鉱連（三菱の企業連）では、各単組の〝人よこせ〟闘争に呼応して、長期雇用協定の締結、事前協議制の確立要求にあわせて、整理する場合は社宅、賃金、職種などの完全保障のうえに立って、同一企業内に転換させろと積極的な要求を対置し三菱独占の政策との対決を迫っている。

妙法では二人に一人の首切りをはね返すために一人平均一万二千五百円の闘争カンパを決定し、指名解雇という敵の最大の武器を前に闘争を固めている。

三池闘争では金鉱の仲間、そしてこの妙法の仲間もオルグを派遣し闘争に参加、また力ンパをおくってわれわれに連帯の激励を寄せている。

はげしい闘いをつづける妙法の仲間に、職場から地域から激励をおくろう、妙法労組の住所はつぎの通り。

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町井関　妙法鉱山労働組合

再建難航に怒り高まる（正大）

賃金払わず団交も開かぬ

日ストップのため、一月二十日の賃金精算日にも二〇%が支払われただけで組合員の生活不安はつのり、二十三日事情説明と辞任挨拶で帰山した伊藤前社長に激しい抗議団交をおこなった。

この団交で組合は

(1)未払賃金の早期支払い(2)その他従来の協定で確認された債権債務の処理(3)こんどの経営方針の明確化。を迫ったが、辞任した伊藤前社長としては明確な答弁ができないので、立往生のまま時間をとりようやく

(1)組合員の困窮はよくわかるので来る二十五日までに一人当り二千円を調達したい(2)こんどの経営方針については一月二十五日田中新社長も同席の上明らかにする。

と答え、団交を打切った。ところが翌二十四日、不可能となった旨通報してきたので、福岡市の伊藤社長邸に座りこみ田中新社長にも「賃金の早期支払い」と団交の早期開始を要求している。